

2019年（令和元年）5月29日

特定教育・保育施設長 様
特定地域型保育事業者 様

福山市保健福祉局児童部庶務課長

児童の安全確保について（通知）

日頃から、児童の安全確保につきましては、格別の配慮をいただき、感謝申し上げます。

さて、新聞報道等で既に御承知のように、昨日神奈川県川崎市において、通学バスのバス停付近で保護者及び小学校児童が死傷されるという大変痛ましい事件が発生しました。

これまでも、児童の安全には細心の注意を払い対応していただいているところですが、改めて児童の安全確保に努めてください。

また、通園バスを運行されている施設においては、保護者に対して、待機場所での安全確保について十分留意いただくよう、改めて注意喚起をお願いします。

- 1 各施設で定めている侵入者・不審者対応マニュアルを全職員へ再周知してください。
- 2 施設外活動等において、不審者を発見した場合は、保育者は状況に応じて、次のような対応をとってください。
 - ・近づかない
 - ・速やかにその場を離れる（公共施設や自園に戻るなど、安全な場所へ退避）
 - ・助けを呼ぶ
 - ・警察へ通報する

<担当>

児童部庶務課 小林

電話（084）928－1140